

会

議

午前10時 0分開会

議長（小泉孝敬君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、令和2年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（小泉孝敬君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの21日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番 滝内久生君と9番 進士濱美君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

8月下田市議会臨時会の開催日以降、会議、要望活動等の行事はございませんでした。

市長から、市税の概要の送付がありました。議席配付してありますので、後ほど御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありました

ので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総行第151号。令和2年9月9日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和2年9月下田市議会定例会議案の送付について。

令和2年9月9日招集の令和2年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 令和元年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和元年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和元年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和元年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 令和元年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 令和元年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第10号 令和元年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第11号 令和元年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第12号 令和元年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、報第13号 債権放棄の報告について、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第43号 監査委員の選任について、議第44号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第45号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第46号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第47号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第48号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第49号 令和2年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第50号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第51号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第52号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）、議第53号 令和2年度下田市下水道事業会計補正予算（第1号）。

下総行第152号。令和2年9月9日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和2年9月、下田市議会定例会説明員について。

令和2年9月9日招集の令和2年9月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 松木正一郎、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 鈴木光男、統合政策課長 平井孝一、総務課長 日吉由起美、教育委員会学校教育課長 糸賀 浩、教育委員会生涯学習課長 鈴木美鈴、防災安全課長 土屋 出、税務課長 佐々木雅昭、監査委員事務局長 永井達彦、観光交流課長 長谷川忠幸、産業振興課長 樋口有二、市民保健課長 井上均、福祉事務所長 須田洋一、建設課長 白井達哉、上下水道課長 土屋武義、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は8名であり、質問件数は13件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、尾ヶ崎ウイングの美化及び爪木崎グリーンエリアからの景観について。以上1件について、4番 渡邊照志君。

〔4番 渡邊照志君登壇〕

4番（渡邊照志君） 皆さん、おはようございます。4番、清新会の渡邊です。議長の通告に従い、順次質問させていただきます。

1、下田の玄関口、尾ヶ崎ウイングの美化について。

尾ヶ崎ウイングは皆様御存じのとおり、下田市の玄関口に位置し、前市長の言葉を借りますと、下田の顔であると表現された場所でございます。伊豆七島や須崎半島、白浜海岸を一望できるスポットであります。

施設に関しては展望台、駐車場8台、トイレ男性用4器（小3器、和式1器）、女性3器（和式2器、洋式1器）、多目的1器であります。24時間、年中無休で営業されております。建築後20年を過ぎ、残念なことにインフォメーションは平成25年に閉鎖になり、多目的トイレも廃止にされ、そのトイレの入りのドアには10キロ先の道の駅を御利用くださいとの貼り紙があります。

尾ヶ崎ウイングには、いつ通っても数台の自家用車が駐車しており、車を降りてすばらしい眺望を楽しんでいる人々を見かけます。

そんなウイングであります。幾つかの問題が目につきます。まず駐車場周りの雑草の多さ、階段下のトイレの入り口の雑草、手すりのつるなど、玄関口にはそぐわない光景が幾つかあります。また、トイレの掃除状態、階段の下には2基の木製の展望台がありますが、腐食し危険なため、そこに降りる入り口は鎖で閉ざされている状態です。

そこで幾つかお伺いいたします。

1、トイレ掃除の回数は週に何回でしょうか。誠に言いにくいことですが、はっきり言って、とてもきれいとは思えません。時には浄化槽のおいもするし、下田の顔のトイレとは思えません。トイレ全てが汚いとは言いません。便器が汚れているときもありますが、手洗い場、トイレットペーパーの補充はしっかりしていると思います。掃除の契約がどのようになっているのか。料金を上げてでも周りの掃除もしてもらおうようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。また、駐車場周り、トイレ入り口周りの雑草、階段の手すりのつるなどの除去などの仕事は含まれていないのでしょうか。

2、掃除道具置き場もありますが、この掃除道具が使われた形跡がなく、中の道具も煩雑に置かれており、その入り口はネットで仕切っているため、中が素通しで見えます。業者の方が自社の道具で掃除をしているのなら、ここにある道具（これはきれいではございません）、それは廃棄するか、きれいに片づけて中が見えないようにカーテンで仕切るか、そのようにしたほうがよいと思いますがいかがでしょうか、お伺いします。

3、インフォメーションは再開設の予定はあるのでしょうか。今後、下田の大きなイベント（水仙まつり、黒船祭、あじさい祭り、海水浴、下田太鼓）など、来年の予定ですが、そういうことがあるシーズンだけでも観光客のために開設する必要もあると思いますが、いかがでしょうか。イベントの案内を下田の玄関口でしないで、どこで案内するのかお伺いします。

4、多目的トイレの入り口には使用禁止の貼り紙が長い間、貼ってあり、10キロメートル先の道の駅を御利用くださいと書かれていますが、使用禁止の理由は何でしょうか。健常者はコンビニとか利用することは可能ですが、この135号には多目的トイレはどこにあるか思いつく場所がなく、せっかく設備があるのに開設できない理由はなぜか、お伺いします。

5、ウイングから下田方面の海岸側は伐採が済み、大変景観がよくなり、訪れた観光客はもとより、市民もそのすばらしい景観には目を見張るものがあります。下田の顔である尾ヶ

崎ウイングがもっときれいになってほしい傍ら、階段下の2基の展望台は腐食が進み、朽ち果てるのを待つのみになっております。観光客が車を降りて駐車場の展望台から海を見たとき、朽ち果てたその姿を見たとき、どう思うでしょうか。早いうちに撤去するか、再生する計画はないのでしょうか、お伺いします。

6、尾ヶ崎ウイングのトイレの改修についてはどのような計画があるのか、差し支えなければお答えをお願いいたします。

最後に、観光に行ったとき、誰もがまず見て感じるのは、その土地の景観とそこにある公衆トイレの状態です。トイレがきれいな観光地は絶対観光客の心を引き、再度来たいだろうと思うだろうし、観光地下田市がそうなれば、気分よく下田を後にし、またリピーターとなり、宣伝もしてくれると思います。観光を誘致する下田市なら、まずトイレをきれいにし、同時に周りの掃除、雑草の掃除までを業者に委託することが一番の必要条件と私は思っております。

気のついたことばかりお伺いしましたが、以上6点、よろしく回答をお願いします。

次に、爪木崎グリーンエリアの景観についてお尋ねします。

1、今年度区営にて開設されたいけんだ浜海水浴場と九十浜海水浴場の中間に位置する爪木崎グリーンエリアは、2つの海水浴場の駐車場に利用されているため、7月23日よりグリーンエリア有料駐車場として開設され、連日多くの車でにぎわったそうです。

グリーンエリア駐車場海側の芝生の広場にはテーブル4つの席がそろっている場所が2か所あり、その1つのテーブルには「おとに聞こえし神津島、三宅、御蔵は八丈に近し」と伊豆七島の覚え方が刻まれております。ちなみに「おとに」の「お」は大島、「と」は利島、「に」は新島だそうです。その広場の先に太平洋が広がり、目の前には爪木島、その沖に伊豆七島が位置し、遠くには水平線が見える景勝地となっており、この地を訪れた人々にとっては、ひとときの憩いの場として喜んでもらえるところだと思います。

ところが雑木の成長により、その水平線の見える範囲が狭まっております。その雑木の枝を少し伐採すれば視野は広がり、すばらしい景観がよみがえります。グリーンエリアの管轄は市の産業振興課となっているようですが、周りの雑木が生えている箇所は県の所管に問い合わせたところ、そこは富士箱根伊豆国立公園法で守られている場所で、簡単には伐採はできないとのことでした。枝などの伐採は特別な条件（電線に枝がかかっているとか、道路に枝がせせり出しているとか）以外は伐採に関してはほとんどノーとのことでした。

尾ヶ崎ウイングの下田寄りの下り坂は、伐採により大変景観がよくなりました。グリーン

エリアも少しの伐採で見違えるほどの名所になると思いますが、今のままでは数年のうちに雑木の成長で視界は閉ざされてしまいます。難しいこととは思いますが、この景観を保持するよい手はないでしょうか。どうしても伐採が駄目なら、現在の芝生の部分を伊豆縦貫自動車道の発生土を利用してかさ上げをしてはと思いますが、いかがでしょうか。その辺りのよい考えがあるかどうか、お伺いします。

次に、芝生広場の左奥には木製のあずまやが建っております。この建物も海に向かってオープンに造られており、当時は見晴らしもよく、人々の休息所としてにぎわった場であったと思います。残念ながら現在ではその方向も雑木で視界を遮られ、そこから海の景観は一切望めません。建物は落ち葉などで床は汚れ、人の出入りの形跡もなく、掃除もされてなく、内側の壁にはスプレーでの落書きがあり、残念な状態になっております。ただ、建物の造りは斬新で、屋根は二重がさねの造りになっており、当時はかなりの金額をかけて建てた建物だと推察されますが、このままでは数年で腐ってしまう様子です。これから先、爪木崎では水仙まつりが開催される予定もあり、来年にはまた海水浴場が開設されると思います。再び観光客が訪れたとき、この建物に対してどう思うか。早いうちに修繕をし、きれいにして復活させるのか、逆に早いうちに撤去するのか、お考えがあればお答えください。

松木市長も、下田は景観のすばらしい観光地と自負しております。景勝地にこのような休息のためのあずまやなどを建てることは人々のために大変親切なことだと思います。ただ、その後のアフターケアが大切だと思います。そのまま放置されていて大変もったいないことになっていると思います。さきの尾ヶ崎ウイングのトイレ下2基の展望台もその一例と思います。

次に、最後にグリーンエリアの下に位置する芝生広場のあずまや、その下の遊歩道のあずまやに対して、床面と接する柱の根元が腐って浮いていたり、軒の筋交いが腐っていたりしているところが何か所かありましたが、修繕をすれば、また数年のよい状態で使用できると思いますが、今後その予定があるのかお伺いします。

以上で質問を終わります。

議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

観光交流課長（長谷川忠幸君） おはようございます。それでは、私のほうから尾ヶ崎ウイングの美化についてお答えをさせていただきます。

尾ヶ崎展望案内所につきましては、下田市公共施設等総合計画におきまして、施設の長寿

命化を図るため、定期的に点検を行い、不良箇所が確認された時点で必要な修繕を実施する。また一部未利用施設、展望デッキについては撤去を検討すると方針が示されております。この方針に沿いまして、展望デッキの撤去費用の試算も含め、検討してまいります。

尾ヶ崎観光案内所管理運営委託契約の規定に従いまして、利用者の安全確保並びに有効な施設の維持管理のため、附帯施設、駐車場、公衆便所などの見回り、清掃業務及び草取りを週2回以上実施しております。清掃道具置き場につきましても、施設の有効な維持管理のため、御指摘のとおり適正に管理してまいります。

インフォメーションにつきましては、平成25年7月より、受託者からの申出によりまして閉鎖しております。下田市の観光案内業務につきましては、伊豆白浜観光協会及び下田観光協会において実施するとともに、ホームページやSNS等による情報収集が主流となっておりますので、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。一方、施設の維持管理と観光案内業務を併せて請け負うことができる業者がありましたら、観光案内の再開も検討してまいります。

多目的トイレの使用禁止につきましては、鍵の破損やいたずらなどにより管理が著しく困難な状況があることや、夜間の防犯上の理由により閉鎖をしておりますが、今後再開に向けて整備をしてまいります。

公衆トイレの改修につきましては、今9月定例会での予算計上は行ってございませんが、工法等を検討の上、予算確保に努めてまいります。

尾ヶ崎ウイングは市内有数の眺望スポットとして訪れる観光客も多い施設でありますので、来訪者が不快な思いをすることがないように、適切な環境整備を行ってまいります。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） 私のほうからは、爪木崎グリーンエリアについての答弁をさせていただきますと思います。

まず爪木崎グリーンエリア駐車場海側の樹木につきましてはですが、平成26年度などに伐採を行ってはおりますが、現在では樹木の頂上部が成長しまして、良好な景観を遮っている状態となっております。公園内の優れた自然環境や景観を生かすために、自然公園法等の関係法令を遵守しつつ、必要に応じて県や国と調整をしながら樹木の伐採を検討していきたいと考えております。

あずまやにつきましては、御質問にあったものも含めまして、自然公園内には5棟設置さ

れております。いずれも経年劣化や腐食が進んでおりまして、毎年定期的に点検を行いながら修繕を行っているところです。夏は海ですとか、冬の水仙まつりですとか、年間通して多くの市民、観光客の皆様にご利用頂いておりますので、今後も適時修繕を実施して、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 両課長には細部にわたり、また、分かりやすく、大変前向きな回答をありがとうございました。

1つ、観光交流課長、階段下の2基の展望台について、これから撤去を検討するとか、方針が示されております。この方針に沿いましてについて、どのようにこれから対処していくか、その回答をお願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

観光交流課長（長谷川忠幸君） 先ほど申しました総合計画のほうで、施設の今、下にございます展望台については撤去ということがございます。あと、その撤去につきましては、予算等もありますので、その辺を見ながら、どういう、試算もちょっとしてないんですけど、試算をしながらどんだけのお金がかかって、財政的にどうなのかというものを含めまして、今後検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） どうもありがとうございました。

そこで2つだけ、再度質問させていただきたいと思います。

まず1つは、長谷川課長にお伺いします。先月末に東伊豆へ行った折、また今月7日にもウイングに寄ってみました。駐車場などの草はそのままの状態、インフォメーション奥の死角になるところには、空き缶、ペットボトルが目いっぱい入った透明の大きな袋が置かれており、自動販売機の周りにはごみがたくさん散らばっていました。当然、観光客のマナーの悪さからとは思いますが、きれいな場所であつたらごみも捨てられないと思います。

受託者は掃除業務及び草刈りを週2回以上実施しているとの回答がありましたが、どこの草を取っているのか。先ほど言いましたように、駐車場周りの雑草、トイレ入り口の雑草、階段の手すりのつるなどを見ると、誰が見ても2回以上掃除、草取りをしているとは思えません。トイレの手洗い場には大きく、石けんできれいに手を洗いましょうと貼り紙が貼って

ありますが、石けん入れのネットには何も入っておりません。ただ、男女トイレの便器、手洗い場の陶器の掃除をしていることはうかがえ、また、トイレットペーパーの補充もなされていましたが、そのほかの男子用の棚とか床についても決してきれいとは言えません。市と受託業者との委託内容を改めて確認頂き、どのような内容になっているのか、厳しく問い合わせていただきたいと思いますがいかがでしょうか、お伺いします。

また、先ほど今後施設の維持管理と観光案内業務を併せて請け負うことのできる業者があったらという回答がございましたが、ぜひともそういう業者を探し、この施設が有意義に、またきれいに使えるようにお願いします。

2つ目は、樋口課長にお伺いします。先ほどの質問した雑木の伐採の件ですが、事前に土木事務所に問い合わせた段階では、景観のための伐採はなかなか難しく、ほとんどノーとの返事に半ば諦めまして、伊豆縦貫自動車道の発生土でかさ上げをして眺めをよくしたらと言いましたが、公園内の自然環境、景観を生かすために前向きに検討すると心強い回答を頂きましたので、発生土の案は取下げにしたいと思います。

区民の方々もこの回答を頂き、大変喜ぶと思います。また、この事業が実行された後は、来訪者の方々も景観に対して感動すること間違いないのではないかと考えております。具体的になりましたら、どの程度の規模になるのか、どの部分を伐採するのかなどについて、区民に声をかけていただき、この事業がいつ頃になるのか、現段階でのお考えがありましたらお伺いします。

以上2つについてお願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

観光交流課長（長谷川忠幸君） 議員の指摘も含めまして、近日中に受託業者に指導をしてみたいです。

また、窓口の再開につきましては、ある程度いろんなところを当たりまして努めていきたいと思います。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） 爪木崎グリーンエリアの伐採についてですけれども、時期と申しますと、これから自然公園法の関連がございますので、多分、国、環境省や静岡県とも調整をしていく中で、また地元の須崎区の皆さんとも意見を重ねながらやっていくことになると思います。なので、私が思うには、できれば来年度中には手をつけたいなという考えで

はあります。どのくらい切るかという話ですけれども、実際そこら辺、どれほどの木が植わって、どれくらい切れば景観がよくなるのかということ調べてみないと何とも言いえないところではございますので、そこら辺を調査しながら、少なくとも景観がよくなる程度には切るということでございます。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） どうも御回答ありがとうございました。

最後に、尾ヶ崎ウイングのトイレの件ですが、9月8日の伊豆新聞によりますと、市内20施設のトイレの改修の記事が載っておりました。残念ながら尾ヶ崎ウイングのトイレ改修については9月定例会の補正予算計上は行っておりませんが、今後工法などを検討の上、予算確保に努めてまいりますとの回答がありました。

また、ウイングは下田有数の眺望のスポットであり、来訪者が不快な思いをしないように環境整備を図っていきたいとの回答も含め、近い将来、トイレの洋式化を実現していただき、下田の玄関口、下田の顔として観光客にも喜ばれる施設によみがえることをお願いし、また、爪木崎グリーンエリアの早期の伐採とあずまやの復活をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小泉孝敬君） これをもって、4番 渡邊照志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1、市長の選挙公約について。2、白浜海岸・大浜海水浴場の管理及び浜の整備について。

以上2件について、6番 佐々木清和君。

〔6番 佐々木清和君登壇〕

6番（佐々木清和君） おはようございます。議長の通告に従い、趣旨質問をさせていただきます。

2点ほど大きな項目で。まず、新市長の選挙公約について、それから2項目めとしては、私のライフワークでもあります海岸の自然保護についての質問をさせていただきます。

まず新市長、白浜海岸巡回ありがとうございました。暑い中、今までにない市長さんのきめ細かな声かけによる巡回、感動したところがございます。本当にありがとうございました。

まず報道でしか市民の皆さんは情報を整理できませんので、新聞、テレビなどの情報を基に、私の耳にはいろんな情報は入ってきますけれども、市民の立場で質問させていただきます。

市長は選挙出馬に当たり、新庁舎建設については、チラシなどで災害時の浸水区域の想定区域内に設計されているため、設計場所を含めて検討することも考え、検討するとのことでした。しかし当選された初登庁の新聞報道では、緊防債の期限のことも考慮すると、現在の庁舎建設の方向で考えたいとの説明でございました。考え方、思いが変化した内容、理由を市民に説明していただければと思います。

3項目め、市内の活性化を推進したいとの選挙のチラシにもございました。空き店舗対策も取り組んでいくとのことでしたが、具体的にどのような方法を構想して選挙公約として打ち出したのでしょうか、お聞かせください。

4番目として、下田市の開国の歴史だけでなく、海岸を含めた下田の自然をもっと生かしていくことを考えているとのことでしたが、具体的にはどのようなことを構想しているのでしょうか。これも私の立候補についての選挙公約で、海岸を大事にしたいというのは私の考えと市長とは一致するところがございます。選挙に挑戦するに当たっての公約ですから、あくまでも選挙の構想としての提案だと思いますが、投票された市民は公約を実現していただけるものとの思いから、投票してくれた方が大勢いると思います。振り返って、立候補時点での各公約の具体的構想があったのならば、その部分だけでも市民の皆様にご報告していただければと思います。

それから、当選され、市の機構の中に入り、市の現状がより現実的に感覚として感じられるところがあったのではないのでしょうか。現時点での市の力量から鑑みた公約実現に思いをはせたとき、現在の下田市に対する具体的な公約実現に対する当選後の市長の戦略を御提示頂ければと思います。

それから2番目、これは私のライフワークになって、市長との公約とも一致する部分があると思いますが、白浜大浜海水浴場の管理及び浜の整備について。

諸情報から、白浜海岸は無法地域ということは、もう市民の感覚として常識となっております。市長も想定されていたことと思います。まず、今年暑い中、巡回されて、どういう感想を持たれましたか。市民の皆様にご語りいただければと思います。お願いをいたします。

2つ目として、違法業者、下田市、原田区の三者での協議を開催したいとの提案をされましたが、この協議会の目指すところは何なのでしょう。新聞記事では見出しで、違法業者排除への三者協議云々ということで見出しが報道されておりましたが、市民は不安と不満の心で揺れ動いています。三者協議の目指す目的は違法業者を排除し、安心・安全な白浜を取り戻すための協議会なのでしょう。よくSNS、これはソーシャル・ネットワーキング・

サービス、この中でよく頻繁にデマ情報がどんどん出ておりますが、このようなデマ情報ではないかと思われるものが私の耳にも入ってきております。その1つに、市長は違法業者と話し合いをして、ルールを守ってもらうことを前提に、一緒に浜を運営したらと考えているのではないかとひどい情報が流れてもいます。協議の目指すところを宣言していただければ、市民も安心してくれると思います。入れ墨をした素性の分からない者たちとの協議は、市民感覚としては受け入れられないでしょう。戦略をお聞かせください。

それから3番目、白浜観光協会に送られた浜地内に関する違法業者に関する怒りとふんまんのメールは確認されましたでしょうか。

また、白浜観光協会へは市の対処の結果及び投稿者への詳細の確認の対処は報告されたでしょうか。このメールの内容そのものが下田の海水浴場の現実です。市長が浜から帰った後の海水浴場は、怒りと屈辱そのものです。メールを読んだ市長の思いを市民にお聞かせください。

4、海水浴条例についてお伺いいたします。今年に入ってすぐに条例改正の議論がされました。市はパブリックコメントが必要となり、今期は間に合わないとの回答でしたが、現時点での条例改正に向けての進捗状況を御報告ください。また、新しい条例には何の項目を組み込むことで、安心・安全な海水浴場の目的を達成できると考えているのか、市民の皆様にご提示ください。

5、国立公園でもある伊豆の海岸は静岡県に管理責任があり、海水浴場も同じと考えております。そこで確認させていただきたいことは、静岡県と下田市の海水浴場に関する協定書があるのでしょうか。あれば資料として御提示ください。

また、下田市と夏季期間管理をする白浜全区、原田区も含めてですが、管理の協定書があるのでしょうか。あれば資料を御提示ください。

6、荒れた海水浴場には正直言って苦い歴史がございます。海水浴条例ができたときは、違法業者も警戒の様子を見せていました。県及び市の対応を見ながら、ここまでは大丈夫かと、徐々に浜に侵入してきた歴史経過があります。尖閣諸島へ侵入、南シナ海への侵入をしている、まさに中国の戦略と同じです。コロナ問題に対する違法業者からのマスク寄贈も、サラムスライス、少しずつ侵略していく戦略そのものです。市長、戦略とは何でしょうか。まず条例を無視し、下田に来ていただくお客様に不快な思いを感じさせる人たちを敵と捉え、戦う姿勢を見せることと思っております。国及び市は、市民の安全な日常環境を守る責務があります。市長の決意をお聞かせください。

7番目として、白砂青松のすばらしい白浜海岸、前回の質問にも提示させていただき、前市長からは議会終了後、現地を見てぜひ対処しなければいけない課題だと御理解を頂いた経緯もあります。新しい新市長は下田土木事務所所長の実績もございます。これを機会にぜひ土木事務所が管轄する下田の海岸、白浜の海岸の美化及び整備について、結果の出せる行動を起こしていただければと希望をいたしております。

まず第1、添付資料を見ていただきながら、お話を聞いていただくと分かりますが、長い歴史の中で白浜の海岸の砂が破壊されております。土木事務所の工事関連で残置されたと想定される砂に埋没している砕石、コンクリートの岩塊の撤去工事を土木事務所と打合せをして前に進めていただければと思います。

それから、これも前回提案させていただきましたけれども、白浜海岸の磯道に地震による岩塊の崩落があり、添付資料にもありますように、白浜は昔から風光明媚で、いろいろな映画の舞台にもなっております。その撮影場所に入れないような場所が多くございます。これも崖崩れによるものです。元の海岸に一日も早く復旧できるように交渉をし、土木事務所、下田市が一体となって解決していただければと思います。白浜区民及び白浜海岸の美しさを求めて訪れてくれる観光客のためにも、ぜひ解決のための行動を起こしていただければと思います。

3として、市長は海岸線を含めた自然をもっと活用したまちづくりを提唱されておりました。私もすばらしい海岸線を観光の素材にしていきたいと以前から感じておりますし、市長も察していただいております。添付資料を見ていただければ分かりますけれども、当時、観光バスが白浜海岸を観光コースの順路として波打ち際まで行き、観光客が今よりもっと光っていた白浜の砂浜に感動し、宿泊地である下田の宿に向かいました。海岸を整備することによって、夏以外のまさに年間を通しての観光客誘致の要因となるものと私は常々思っております。10月から3月までの下田の海岸は感動の美しさとなります。秋から冬の下田の海岸の美しさをできれば市長も体験をしていただければと思います。

私も市長と協力し、まちの発展、伊豆の発展のために頑張る心は強く持っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 御質問が大きく分けて2点。私の選挙公約に関することと、それから白浜海岸に関することとでございます。この2つにつきまして、まず私のほうから両方とも

御答弁申し上げた後、細かい点について課長から御説明いたします。

最初に、選挙公約につきまして、特に新庁舎の建設につきまして御説明申し上げます。

選挙の期間を通じて、私は2点、重要なことを申し上げておりました。1つがこれまでの正当なプロセス、民主的なプロセスでの決定事項は尊重しますと、こういうことを申し上げました。一方で、当該地が進入路の問題、防災上の問題、財政上の問題、様々な問題がありますので、今後その課題をしっかりと市民にも明らかにしながら進めていくと、こういうふうに申し上げました。現在、市の内部で今申し上げましたような課題を1つずつ洗い出して分析しているところでございます。これにつきましては、ほかの方の質問通告でもございますので、そうしたことについて今後しっかりと申し上げていくつもりでございます。

今回は御質問が考え方が変化したかどうかということですので、考え方については先ほどのとおり一貫しているということでございます。

続きまして、市内の活性化、空き家、空き店舗の対策についてでございます。

立候補時点での考えでよろしいということでもございましたので、そのとき私の思い描いていたことを申し上げます。空き店舗の対策は、私が考えますに、大学連携を活用したいというものです。今年の1月に県の総合庁舎に賀茂キャンパスというものがオープンされました。残念ながらコロナの影響によりまして、その後ほとんど活用されてございませんが、この賀茂キャンパス、場所はただの部屋ですけれども、この概念が重要でございまして、賀茂地域に大学生がやってきて、そして地元の中学生、高校生と交流し、この地域に大学のいろいろなプロジェクトを持ってくる、そういった拠点ができたということでございます。これを最大限活用しまして、大学からゼミを誘致し、その学生たちの知恵を引き出し、彼らのエネルギーで、彼らのパワーで空き店舗の活用のチャレンジをしていただく。それに市役所も協働していきたい、このように考えていたところでございます。

また、議員の御指摘の自然を活用、これはまさに下田にとって非常に重要な資源でございますので、これまでの私の経験を生かしまして、それを使って、下田の価値を上げるということをやってまいりたいと考えております。

景観と申しますと、1つは美しい景色そのもので、もう一つは、その美しい景色を見る場所でございます。先ほど渡邊議員の尾ヶ崎ウイングの御指摘は、まさにそこに当たろうかと思えます。こうした見る対象である自然をしっかりと磨き、さらにその見せる場所を上手に管理運営することだと思えます。

残念ながらこうした施設がおおむね1990年代、いわゆるバブルの頃に日本では建設された

ものが多いために、現在、その多くが寿命を迎えております。そして、それらの維持管理、更新がなかなか進んでいなかったというのが現状でございますので、先ほど課長が御説明申し上げましたように、これからアセットマネジメントといたしまししょうか、今ある施設を撤去するのか、更新するのか、それとも補修をしてやっていくのか、そういったことについてしっかりと皆さんに御意見を頂戴しながら進めてまいります。

また、市役所に7月6日に初登庁以来、それから7月23日からの全市内の海開き、ここに至るまで、市役所の中では下田モデルをつくり、さらに8月30日までの海水浴シーズンを一丸となって対応してまいりました。私は暑い夏の中、その現地で汗を流した諸君、それから、その下田モデルをつくり上げた管理職の皆さんのこの実力に、まさに刮目したところでございます。

したがいまして、現在の下田市の能力をさらに最大限引き出し、引き上げるためにも、今後1つのプロジェクトを考えております。それは政策研究会を立ち上げることです。幾つかのテーマを設定し、そのテーマごとに市役所内から若手、中堅の職員を集め、彼らと、それから市民の方々、場合によっては議会の皆さんにも声かけさせていただくつもりでございますが、そうした皆様の英知を集めまして、数々の政策についてこれからチャレンジしていきたいと思っております。この政策研究会により、さらにこの下田市役所の組織的な力を高め、オール下田で新たなチャレンジに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の、白浜海岸の管理に関して申し上げます。

まずは私が今回初めて巡回いたしました3回とも、毎度、佐々木議員に御参加頂いているのを確認し、その暑い中での同行して下さったことに、まずは敬意を表したいと思っております。

巡回した正直な感想でございますが、例年の50%程度の入り込みというふうに言われてますとおり、さらにまたコロナの影響で区画を区切ったことで、表面的には秩序を保っているかのように確かに見えました。今回の海水浴の一番のテーマはコロナ感染防止だったところもありまして、そのときの感触は、まずはコロナ、コロナというのが頭の中に、すみません、ございました。したがいまして、今回の白浜の海は、人が少ないこともあって、静かな印象を受けました。

一方で、入れ墨をした、タトゥーをした観光客が多いことには正直驚きました。最近は様々なスポーツなんかで、プロのプレーヤーの方が体にタトゥーを入れているといったことの影響でしょうか、ファッションになっているのかもしれない。しかしながら、少なくともここ下田の市民感覚としては受け入れ難いのではないかというふうに思っております。した

がいて、現地でも露出をしないでくださいと、Tシャツを着てくださいということをして市役所の職員と共々、呼びかけをさせていただいたところでございまして、それに対して、はい、すみませんと言って、その場で着てくださるお客様もたくさんいらっしゃいました。今後はただの海のルールではなく、しっかりと条例にしていくといったことについて、今後、議会の皆様と一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

また、今回のメールを拝読させていただきましたが、観光客の方がせっかく楽しんだその海に、あのようなことがあったということは市長として残念でなりません。今後、浜の健全化に向け、さらに尽力してまいりたいと考えております。その健全化の第一歩として考えてチャレンジしようとしたのが三者会議でございます。これまで長い間、全く打開ができない、全く進展がなかったこの浜の健全化の問題について、関係者が集まってしっかりと議論したらどうかという初の試みでございます。これまで現地で指導しても、クモの子を散らすようにいなくなってしまう。そして私たちがいなくなった後、地域の皆さんがまた苦しんでいる。こういうたちごっこを繰り返してきたのが下田の夏だったのではないのでしょうか。この業者の中には、いろんな業者さんがいます。浜の外で正当に営業している方もいらっしゃいます。こうしたいろいろな人の声をしっかりと聞いて、実効性のある条例、それに向かって私たちとしては汗を流していきたいと考えたわけでございまして、議会の皆様におかれましては御理解、御協力をぜひお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

議長（小泉孝敬君） ここで質問者に、ここで10分間休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

11時10分まで休憩いたします。

午前11時 1分休憩

午前11時10分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

観光交流課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、条例の進捗状況等の質問に答えさせていただきます。

条例改正に向けましては、地元区の意識共有の下で実効性のあるものとするため、方向性

を見定める必要があると考えてございます。条例の項目といたしましては、厳格化した入場者の遵守事項、物品の販売や賃貸などの営業行為を市の許可行為とすること及び許可行為を無許可で行う者に対する入場制限とその罰則、海水浴場の管理運営をできる団体の規定を検討しておりますが、法的な相談を得た上で下田市海水浴場審議会におきまして協議することを想定しておりますので、お示しできる段階となりましたら、改めて御報告させていただきます。

議員におきましても、引き続き御協力をお願いしたいと考えてございます。

静岡県と下田市の海水浴場管理委託に関する御質問でございます。静岡県の管理する海岸につきましては、占用許可を受け、7月1日から8月31日まで海水浴場を開設しております。また、下田市の管理する漁港区域などにつきましても、所管課より占用許可を受け、同様に海水浴場を開設してございます。

なお、各支部との関係性につきましては、下田市海水浴場に関する条例第11条に基づき、下田市夏期海岸対策協議会に管理を委託し、補助金を交付することにより運営を行っているところでございます。

また、下田市夏期海岸対策協議会会則第18条に基づきまして支部を設置。支部に関する規定は会則に準じ、その地域の事情に応じて定めるとなっております。

私からは以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、海岸の美化及び整備についての関係ですが、議員御指摘のとおり、この美しい白浜海岸の美化、保全に関しましては、管理者であります静岡県に要望し、市としてもできることがあれば協力をしていくという考えであります。よろしく申し上げます。

私からは以上です。

議長（小泉孝敬君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 答弁ありがとうございます。市長も答弁、本当に参考になりました、ありがとうございます。

財政力も弱い、この下田市。この下田市が力を発揮する要因とはどこにあるか、市長はどういう哲学をお持ちなのか、あればお答えください。

それから、市庁舎について実は2018年3月17日、設計コンペで僕は一般市民として。

〔「コンペじゃない」と呼ぶ者あり〕

6番（佐々木清和君） コンペじゃないのか。いずれにしても5案の中から市民で選んでくださいというのに参加させていただきまして、1階議場がいいじゃないかということで、皆さんで決めた経過などもありましたが、結果として市民の意見は意見であるということで無視され、3階議場ということで通ってしまいました。実はこの変化によって、敷根裏、それから設計変更、多分、敷根裏で、僕はよく分かりませんが、4,000万円ぐらいの設計についてのCGを創ったりということがかかっているんじゃないかと思います。それから議場を3階に持っていったということで、資料を頂きましたら1,800万円でしたっけか、設計変更料もかかったと、これは市民の貴重な税金です。方針が定まらない中での市庁舎の移転、変更、約6,000万円近いお金が市民の税金から無駄に使われています。これは機構の縦割りの弊害だと思います。

先ほど市長も言いましたように、若い人の発想、意見を吸い上げるシステムが下田市役所にはないのではないのでしょうか。市長おっしゃるように、そういう力のある若い人たちの意見を取り上げられる、吸い上げる機構をなるべく早く立ち上げていただければと思います。

ちなみに、市庁舎変更について、市長、議員、担当課の職員、誰も責任取っておりません。この何千万円というお金、市民はただ出すだけです。そういう責任体制もない中でこういう流れになると思います。それぞれが責任を持った中で物事を進めなければ、同じことが繰り返されると思います。この辺を前提に、これから市庁舎については進めていただければと思います。

それから空き店舗について、市長からありましたけれども、まだちょっと不安でございます、もっと具体的なものを。市内の各団体からも私、耳にしておりません。具体的にどういうことがいいのか、これからまた市長と機会があれば、自分の腹案なども心の中にありますけれども、一緒にまちづくりに邁進したいと思います。部外に頼るのではなく、能力のある市民が力を合わせて、まちを前進させていく、これが大事だと思います。

それから、浜の権限について、今、境がはっきりしません。国イコール県。県は何をするべきか。これは私の思いですが、県は国立公園法に基づいて浜の自然環境を守る、これが責務だと思います。下田市はそれ、委託を受けて原田区に渡すわけですけれども、原田区は全てをやることはできません。仮にもう原田区ができないよということで浜から撤退した場合、誰が管理するんでしょうか、市ができますか、県ができますか。であれば、各機構が協力し合って、白浜、下田の海岸を守っていかなければいけないと思っております。これも縦割り行政の悪いところが出ているんじゃないかと思っております。

先ほど市長もメールを読みましたということでしたが、市民の皆さん、よく分かってないと思いますので概略を申し上げますと、ホテルから出てきたお客様が不当な料金を要求された。それも日によって値段が違う。それからしつこく勧誘をする。それからボスと言われるような方がお客様の横で指図をする、あそこ行け、ここ行けと。それを聞いたお客様は、何だ、この白浜はと、これを許している下田市というのはそういうまちなのかということがメールではっきり書かれてありました。本当に悲しいことです。こういうことを書かれるというのは、下田市の責任が大きいと思います。二度とこういうメールが来ないような形をぜひ、私も一緒になってまちづくり邁進したいと思いますので、市長、よろしく願いいたします。

県の責任分担。どこまでやるか。警察は条例をどういうふうに変えたら、じくじたる思いでなく取締りができるのか。領収書も出さない業者、税務署がどういう取締りができるのか。不衛生な調理場で物を作る、これも保健所の管轄。全ての機構が協力をして、これこそ協議会だと思います。各機構が協力をして違法業者を排除する、こういう体制をつくらなければ。私はこれこそが市長がおっしゃる下田モデルではないでしょうか。あっ、下田はここをやったかと。空き店舗、海岸をよくしたもろもろ、僕はこれが下田モデルと主張できるんじゃないでしょうか。現在やってるコロナについては、正直言って、全国でやってる項目も結構ございます。果たして下田モデルと言って胸を張れるのかどうかというところがあります。今言った自然を生かし、違法業者を排除し、そういうまちづくりが下田モデルということで、改めて作成していただければと思っております。

市長におかれましては、過去の経過を含めまして、地元の方たちが市、県、警察の指導に基づいて浜から撤退をした。結果、違法業者だけが残った。正直な方たちが被害を受ける。それを無視して、歴史を無視して違法業者と協議をする。これは市民感覚としては納得できないところもございます。目指す結果を決めて、市民が納得する協議結果を出していただければと思います。

取りあえず今の項目について、分かるところ、ちょっと教えていただければと思います。
議長（小泉孝敬君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今、議員から何点かございました。そのうち幾つかは要望ということだろうと思いますので、そうではなく、私のほうに考えを聞きたいというふうに、そういうことについてのみ、今からお答えいたしたいと思っております。

まず、財政力の弱い下田市はどうしたらいいんだろうか、その哲学をとということ。それから、空き店舗についてもう少し突っ込んでお聞きしたいということ。それから最後に、条例

強化に向けたその協議について、もう少し考え方をという、こういうことでよろしいかと思
います。この3点について申し上げます。

まず最初、僅か人口2万人という静岡県の中でも最も小さなこの下田市が、今後どうやっ
てもう一度、あのにぎやかな、あの元気な下田市を取り戻すか。これについては、私の考え
ているのは、2つと言っていいんでしょうか、メインは1つなんですが、もう一つございま
す。メインの1つというのは、それは、今言葉で言うと皆さん、えっと思うかもしれませんが
ので、ちょっと周りから言います。よく言われているのが、そのまちの歴史や文化や自然、
そういった、そのまちの個性を生かして、そしてまちづくりをしましょう、こういうふうな
ことを、よく言われます。あるいはコミュニティーの力を使いましょう、こういうことが言
われます。私は実はここにもう一つあると思っています。それは、えっと言われるかもしれ
ないですけど、人々の市民の方々の希望だろうと思っています。希望の力があれば、どんな
難局でもみんなで頑張れる。この希望があるまちにこそ、人々は引かれるんじゃないでしょ
うか。どんなに経済力があるうと、どんなに豊かであろうと、あしたの希望がなければ人々
は幸せを感じることはできない。逆にどんなに貧しくても、あした、明るいあしたが待つて
いると思うと、人々は希望を持って生きられる。そういう希望のあるまちをつくりたいと考
えています。

今から六、七年前に消滅可能性都市という言葉が増田寛也さんの発表でもって全国を駆け
巡り、そしてそのために実は地方の都市は希望を失ったというふうに言われていました。ど
うせこのまちは滅びるんだらうと。地方創生というのはその中で始まったチャレンジですが、
どうしても希望が見えない。こんなに戦後豊かになって、平和な日本でも人々は希望を持た
なければ幸せを感じることはできない。したがって、この下田を市民の人々が希望を持
てるまちだと思ふことが大事だと思います。そうでなければ何をやっても人々は東京へ出て
行ってしまいます。反対に皆さんが希望を持っていたら、このまちに人々はやってくるんじ
ゃないでしょうか。

先ほど1つか、もう一つと言ったのは、実はそこに今、コロナという未曾有の災いが下田
にどう影響するかということでございます。これが2点目の空き店舗にも関わってまいりま
す。空き店舗を学生の力で云々と申し上げましたが、私は立候補に当たり、このコロナをど
うすればいいのかについて、ひたすら勉強しておりました。全国のいろんな方々と意見を交
わし、今は便利で、インターネットというもので直接的なテレビ会議なんかはできるもので
すから、そうやって県を辞めてから出馬を決意するまでの一月半の間、ずっとそういうこと

をしておりました。コロナ対策として最も有効なのは何か、それはこれまで残念な象徴だった過疎、疎であることがこれからは実は力になるということです。例えばオープンカフェというものならコロナのリスクが大幅に下がるということで、渋谷では今、渋谷横丁という名前の居酒屋がガード下のようなところに椅子をずらりと並べて、物すごい繁栄をしています。幾らオープンエアだといっても、あれだけずらりと並んではいかなものかと私は思うんですが、彼らはこれによってコロナのリスクを下げられるということで、夜な夜なたくさんの人々がそこでにぎやかに楽しんでいます。こうしたことが下田ではもっと疎ですので、いろんなことができるんじゃないか。その疎の力を使えば、オープンカフェだとか、オープンエアの公共的な空間をうまく使うことで様々な空き店舗の利用ができるんじゃないかというふうに考えております。その空き店舗の前の空間、つまり道路、あるいは川、あるいは海岸、浜、こういったところはほとんど公共の土地であり、場合によっては市が占用許可を出せば、そこを店舗の方々は活用することができます。こうした疎の力、下田の力をうまく活用することで、空き店舗の新しい局面が見えてくるんじゃないかというふうに私は考えております。

最後に、三者の話合いの場を設けるといったことに対して、数々の御意見を頂戴していません。不法な業者であれば、話合いが無意味というのは、私は少しどうかと感じておまして、やはりまずは話をしてみたい。もちろんこれまでパトロールに当たって、その本拠地であるところへ行きまして、それぞれの代表の方とお話ししておりますが、道端、あるいはドア越し、ドアの前で話をしている程度ではしっかりしたことが申し上げられません。そこに区長さんもいらっしゃっていましたが、十分なお話ができないでしょう。ですからしっかりとした場に来てもらって、そこで意見をお互い出し合って、どんなに困っているのかをまずは示す。そして彼らにまず社会的な責任について考えていただく、ここをスタートとしていきたいと考えております。

そのためにも議員御指摘のとおり、横断的な協力体制が重要になってくると思います。先ほどの縦割りではなく、しっかりとした下田モデルという御助言をしっかりと読みしめながら、これから進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長、ありがとうございました。これから大変なことばかりあると思いますが、全力で応援、力を合わせていきたいと思っております。これ、下田のため、伊豆のためということで。

実は私、母に、うちの母は小学校出て、下田生まれで、言われたのは、おまえ、足踏みしても靴は減るぞと言われたんですね。まさに下田市庁舎がそうです。前に進まない。足踏みして税金だけは使う。もうこれ以上、延ばすことのないように、各担当の部署の責任者は、それを肝に銘じて、反省しつつ前進していただきたいと思います。

もう一つ、最初に市長に質問した、力の弱い下田市が何が必要かということ。小さなまち、財力のないまちが力を発揮する、これは私の仕事上のモットーなのですが、これ、中学の学校でも習いますが、カイコール、質量掛ける加速度、これは中学でも習います。質量というのは市長の力、議員の力、担当課長の能力、これによって市が変わります。加速度、これはスピードですね、物事を早くする、それによってこの小さなまちが大きな力を発揮する、これは中学で僕らは習って、仕事でも活用させていただいております。自衛隊を例に取ると、少ない隊員で国を守るということは、機動力、スピードが物を言います。同じところでじっとしては国は守れません。ですから、質量、皆さんの力を合わせて、なおかつそれにスピーディーな行動をする、それによって大きな力が発揮できると思うので、市長、この辺を御理解頂いて、スピードを持ってまちづくりをしていただければと思います。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

6番（佐々木清和君） はい、終わります。

議長（小泉孝敬君） これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1、新庁舎建設について。2、観光関連施設の維持・管理について。

以上2件について、7番 滝内久生君。

〔7番 滝内久生君登壇〕

7番（滝内久生君） 自民クラブの滝内久生です。議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、新庁舎建設について伺います。

新庁舎建設は下田市にとって最重要かつ喫緊の課題であります。私は一刻も早く建設すべきと考え、多少の課題はあっても歴代市長の提案に賛同してまいりました。しかしながら、事業はなかなか進捗せず、何度も裏切られ続けてきました。

現状の課題について順次伺います。

1点目、設計の見直しについて伺います。令和2年1月の入札不調により建設工事費を3億5,000万円増額しています。果たして、現設計のまま再度入札を執行しても落札となる見

込みがあるのでしょうか。設計を根本的に見直してもよいのではないかと考えますが、市長のお考えはどうでしょうか。

庁舎を事務所と捉え、シンプルな計画にできないでしょうか。定尺の鉄骨使いや特注部材を極力排除し、汎用品を使う等で建設費を抑制できるのではないのでしょうか、お伺いします。

設計を見直した場合の試算を行っていると思いますが、全体事業費や財源についてどのようになるのでしょうか。再度設計とした場合の現設計委託料、用地購入費等々の起債の取扱いはどのようになるのか、併せて伺います。

2点目、開発行為の許可申請について伺います。申請に当たり、関係者の同意が必要ですが、関係者全員の同意が得られていないことが議会に報告され、その対応として国道414号からの進入路の形状変更案が示されました。形状変更案が許可される見込みはあるのでしょうか。許可申請の現状と今後の見通しについてどのように考えているのか伺います。

3点目、発注時期について伺います。6月補正時点の財政調整基金残高は2億4,200万円と明らかにされています。新型コロナウイルス感染症対策には財政調整基金を充てなければならず、前市長は感染症対策と新庁舎建設との板挟みで、明確な方向性を示すことができず、時間を浪費してきました。令和2年度中の発注がなされなければ、緊急防災・減災事業債の対象とはならないと聞き及んでおり、時間の余裕はありません。早々に方向性を決め、事業進捗を図るべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、観光関連施設の維持・管理について伺います。

令和元年6月定例会においても観光施設の維持・管理について質問いたしました。下田市にとっては大切なことであり、新市長が誕生し、見解も変わっているのではとの思いで再度の質問をさせていただきます。

下田の基幹産業は観光業であります。観光地下田を訪れる来遊客の皆様の下田の自然景観を満喫していただくことを目的に、様々な観光関連施設が整備され、下田観光の一翼を担ってきたことは周知の事実であります。観光関連施設は何年たったからその役割が終わるというものではありません。適正な維持・管理の下、その施設の機能を保っていかなければなりません。

ところが、現状を見ますと、その姿は想像できないくらい荒廃し、惨たんたるものであり、多額の投資が水の泡となっています。吉佐美大賀茂川河口にあるはまぼうロード、白浜長田海岸の長田浜サンデッキや付随する神船歩道、各地の公衆トイレ等々、数え上げたら切りがありません。はまぼうロードは竣工以来二十数年経過し、敷成木は腐食によりところどころ

欠落し、本来は、はまぼうを中心とした景観をめぐるのが目的であるにもかかわらず、木道の面を注意して見ていないと危険であり、周りを見るところではありません。長田浜サンデッキは廃墟に近い状況にあったものが、今年の台風被害によりさらにひどい状況となってしまいました。

長寿命化の考え方が主流であり、常日頃状況を把握し、対処時期を逸しない前向きな対応が求められています。観光関連施設の意義と今後の維持・管理の方針について伺います。

以上、私の趣旨質問を終わります。

議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 滝内議員の御質問の、新庁舎建設と、それから観光関連施設の維持・管理につきまして、私のほうからまず御答弁申し上げ、その後、担当課長から補足をいたします。

まず、新庁舎建設につきましてですが、議員御指摘のとおり、新庁舎建設は下田市にとって最重要課題でございます。私もこのことについては就任と同時に取り組んでいくというふうに考えて、これまでやってまいりました。8月28日の全員協議会の報告でもございましたが、近年の甚大な水害の多発、これを踏まえた稲生沢川の洪水浸水のリスクだとか、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の大幅な減少、こうした課題が懸念されております。したがって、これらについて早急に分析をし、さらに広く市民の声も聞いて、その上でしっかり検討しまして事業の方向性を判断したいというふうに考えております。

2点目の、はまぼうロードをはじめとする観光施設につきましてでございますが、これは観光客のみならず、市民の皆様にも常日頃御利用頂いている地域にとって愛されている重要な施設でございます。先ほども申し上げましたが、このような施設がおおむね30年ぐらい、建設からたったことによりまして、経年劣化で、ちょっとした台風ですぐに傷んでしまう、こういう状況にあります。公共施設の一つ一つを見直す維持管理計画というのが先ほどあるというふうに申し上げましたが、観光施設につきましては、実はそれがございませんでした。庁舎ですとか、公民館ですとか、そういった公共の建物につきましては維持管理計画があるのに、観光施設についてはないといったのは望ましい状況ではございませんので、これらを一一つ調査し、分析評価しまして、今後総合的な保全の計画、維持管理計画ですね、維持管理のことを総合化した保全計画をつくってまいりたい。その上で優先順位を立て、順次補修する、あるいは撤去するといったことをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） それでは、私のほうから新庁舎に関する質問についてお答えさせていただきます。

まず、設計の見直しについてでございますが、現段階においては令和2年度当初予算で御承認頂いた債務負担額の予算内で設計を取りまとめているところでございます。しかしながら、市長から申し上げた稲生沢川の浸水想定に対する課題及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う財源的課題をクリアすることが現計画により事業を実施するための条件とまず考えております。

また、建設費を抑えることができないかということについてですが、議員のおっしゃる定尺鉄骨の使用や特殊部材の排除により建設費を抑制する場合には、構造計算等の設計見直しが必要なため、現在の形状のまま仕上げ部材等、構造に影響のない範囲で、可能な限り工事費を抑えていきたいと考えております。さらに工事費を抑えるためには大幅な見直しが必要と考えます。仮にそのような状況になった場合におきましては、議員の御意見のような方法も踏まえて考えていく必要があるかと考えております。再度設計を見直した場合は時間的に厳しいため、現行制度のままですと緊急防災・減災事業の対象外となりますので、ほかの財源も含めて考えていく必要があると考えております。なお、今年度着手できなかった場合は、用地費と設計費が繰上償還の対象となります。

続いて、開発行為の許可申請についてですが、5月22日、全員協議会において提示した進入路の形状案についてですが、一部の幅を短くするという案ですが、これにつきましては、これまで県と協議を重ねてまいりました。それについて静岡県建築基準条例の観点から、当初計画に戻さなければならないということを今検討しているところでございます。

続きまして、現段階において本年度の3月までの着手を目指している中、緊急防災・減災事業債申請や建築確認申請手続を考慮しますと、まずは開発行為の許可を早急に得る必要があるため、今、先ほども申し上げた課題となっている浸水リスクに関する協議を県と行い、開発許可申請の提出をしたいと考えているところではございます。

発注時期については、新型コロナウイルス感染症の今後の状況を踏まえ、判断していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

観光交流課長（長谷川忠幸君） 私からははまぼうロードの件につきましてお答えさせていただきます。

はまぼうロードの木製遊歩道、ボードウオークは、平成9年度の設置から22年が経過し、経年劣化や腐食が進んでございます。毎年定期的に点検を行いながら、床板、根太などの取替え修繕を実施してございます。また、昨年9月の台風15号により被災を受け、修繕を実施いたしましたが、その後も経年劣化などにより破損箇所が増加し、危険なため、本年4月に通行禁止としておりますが、自然豊かな水辺を周遊する約1キロメートルのコースとして、年間を通して多くの市民、観光客の皆様にご利用頂いている重要な観光施設であると認識しておりますので、現在、今後の方針を検討しているところでございます。

安全確保のための修繕費の予算確保に努めるとともに、修繕を実施した後には地域の御協力を得た中で、適正な維持管理に努めていきたいと考えております。

長田浜サンデッキ、神船遊歩道につきましても、昨年9月の台風15号により被災を受け、破損箇所の撤去修繕を実施いたしました。また、本年度の夏期海岸対策の一環としまして、一部デッキの修繕を実施したところでございます。

今後の方針としましては、地元区と協議の上、老朽化が著しい箇所につきましては撤去するとともに、安全性を考慮した適切な修繕を実施したいと考えてございます。

観光施設の今後の維持管理、基本的な方針につきましては、先ほど市長の答弁にありましたように、保全管理計画というものを策定したいと考えております。本年度につきましては、その準備に取りかかりたいということで考えてございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 新庁舎建設については、いろんな問題が錯綜していて、整理していかないとまずいんですけれども、例えば今の現状、今の状況、市の状況からすると、庁舎にも財調も突っ込んでるわけですよね。さっき言ったようにコロナ対策と板挟みになっている部分があって、前の市長もなかなか方針も出さないでいなくなっちゃったわけなんだけれども。確かに苦しいところもあるんだけれども、コロナというのは、これ大災害です。大災害が発生したときに、その対応をしていかなければならない。どこかの市で大きな事業を止めているという例がありますので、その辺のことを、市長が任期が始まって約2か月ぐらいですか、その中でぱっぱっぱと決めるというのはかなり無理だと思いますけれども、ただ、緊急防災・減災事業債が今年度執行しないと対象にならない。多分、延長されると思いますが、条

件は落ちると思います。その辺もいろんな情報を収集して対応方を考えていくべきだなと。

最初に趣旨質問で言いましたように、今の現状の設計では、幾ら補正3億5,000万円を増やしても、多分、落札の見込みはないんじゃないかなというのが私の個人的な意見です。これをこの現状のまま入札を執行して、はい、駄目でしたよというわけにはいかない物件ですので、その前にいろいろな状況を勘案して、政策決定していただきたいと思います。

実は、このさっき私は見直しをするべきだという話ししました。見直しをした場合に、見直しというのは設計やり直しのことを言ってます、私は。設計をやり直した場合に、今まで設計委託料出してますよね、それと用地購入もあります。多分、緊防債借りていると思いますが、この繰上償還が出てきます。再度設計をしますと委託料が出てきます。そういうお金の流れ、こうなります、こうなりますというのを議会に明らかにしないもんで、議員さん、みんな分かってません。私も分かってませんので、その辺のことを、現状こうなるときにはこうなりますよという試算はしていると思いますんで、そういうのをどんどん明らかにしていってほしいなと思っています。

設計見直した場合の財源、どういうふうになっていくのか、影響、具体的に少し分かれば、財政担当課長さん、いかがでしょうか、お答え願いたいと思います。市長はいいですので、その辺をしゃべっていい範囲でお聞かせ願いたいと思います。ちょっと厳しい話だけれども、そういう要因もあっていろんな判断が出てきますので、少しだけ御披露願いたいと思います。

それから観光施設については、一番懸念しているのは、この9月補正に決算を受けての9月補正で計上されていません。当然乗ってくるかなと思って注目して見てたんですが、ないということで、観光課長の姿勢の問題だと思いますけれども、要求して蹴られた場合は、もうこれはやむを得ないです。ただ、要求をしないでそのままというのは問題であって。特にまぼうろードは県主体で事業をやりましたけれども、市の担当は私です。昔、私がやりました。長田浜の関連施設は今の観光課長が担当だったと記憶しています。ですから、事情はよく分かっていますので、その辺は少し配慮してもらいたいなと思います。

一番、私が何で質問しているかという、前市長はまぼうろードのあの整備が環境破壊だというふうに私に答弁をしました。環境破壊。あの事業は当初、下田市観光課が周遊の計画をつくってありました。それを知ってましたもんで、県に働きかけて、半分県が負担してくれてやった事業です。ほとんどを市が負担しなきゃならないものを半々で済んでやった事業です。文化財の先生方にもよく相談してやった事業であります。それを一概に環境破壊なんて簡単な言葉でやられたもんで、甚だ不本意なもんで、今の市長がどういうふうに思って

いるのか、その辺を聞きたいと思います、観光課長じゃなくて市長の見解、取りあえず。

議長（小泉孝敬君） 質問者にお尋ねしますが、ここで休憩でよろしいでしょうか。

ここで午後 1 時まで、13時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 7 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前に引き続き当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（日吉由起美君） それでは、滝内議員の御質問でございますけれども、庁舎建設事業では既に平成30年に基本設計を4,849万2,000円、実施設計を30年度から令和元年度にかけまして8,424万円、それから令和元年度に用地購入費として1億5,801万1,000円、合わせて2億9,074万3,000円支出してございます。このうち実施設計分として8,240万円、用地分として1億4,440万円、合わせて2億2,680万円の緊急防災・減災事業債の借入れを行っているところでございます。

もし庁舎を建設しないこととした場合、この額につきまして繰上償還が発生することとなると思われます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 市長。

市長（松木正一郎君） すみません、はまぼうのボードウォークにつきまして、現市長としてどう考えるのかという御質問ですけれども、およそ人々の営みはどうしても自然にある程度の改変を伴うと思います。要は環境とどうバランスを取るかといったことだろうと思います。したがって、今後も前回同様、県とも協議し、工夫をしながら自然と調和した暮らしを楽しめる場の創出のほうに向かっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） お金の話ですけれども、繰上償還が出ますよという話で、実際に繰上償還、どこの財源使ってやりますかというような、いろんな細かい話がありますので、できれば今のやり取りで議員さんでも数字なんかはつかみ切れないと思いますので、できれば、また機会があれば、いろんな問題点を整理して、議会にもちょっと説明するなり何なり、こ

の間、全協でやったみたいに、資料見たけど、全部うまく整理し切れてないような感じしますんで、再度皆さんで検討して、この場合はこうなる、こうなる、こうなる、いろんなパターンを出してもらいたいと思います。とにかくないしょにしない、議会に対して説明不足がいろんな問題の原因の1つでもありますので、とにかくもう正直にこうなってる、こうなってる、で、こうするんですよという話を議会には説明してもらいたいと思います。

それから、先ほどの一般質問を聞いてまして、庁舎についてはプロポーザルでやってます。プロポーザルというのは、あえて言いますと、設計業者を決めるだけの話であって、設計業者が決まったら、再度元に戻って、市の担当とどういうものを造るのかを協議するのが当たり前の話で、何かコンペと間違えていた節がちょっとあったもんで、まずはその辺も今の大混乱の原因の1つだと思います。

そもそも、その毎年基本構想というのはやっています。審議会もやっています。その基本構想どおりでない配置があったもんで、議会として問題提起をしたという経過がありますんで、責任論の話もありますけど、責任はあくまでも市長にある。市長、当たり前の話であって、担当課長ではありませんので、その辺は当局も理解していると思いますが、そういう考え方を持ってしっかりやってもらいたいと思います。

経過について、先ほどちょっと勘違いした方もいらっしゃいましたんで、経過を書いて、もう一回、説明を、その辺を重々してもらいたいと思います。新しい議員さんに各課長が来て説明したと思うんですが、説明が足りないということです。その辺は再度、説明をしていただきたいなというふうに思います。

観光施設については、先ほどの保全計画策定していくということで、時間もかかりますので、順次着手していただいて、取りあえず手当しなきゃならないものについては予算計上なり、お願いしたいと思います。答弁はこれはいいですので、すみません。

議長（小泉孝敬君） 答弁はよろしいですか。

7番（滝内久生君） 今の件に関してだけ、観光課の施設は答弁要りませんが、その前の庁舎については答弁願います。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） まず、今の現段階においては、冒頭に申し上げたとおり、浸水リスクへの課題の解消、あのリスクの課題の解消に対する方針を示すことと、まずコロナ禍における財政的な影響に対するまず方針を課題等を洗い出し、煮詰め、方針を示していくことがまず第一と考えております。その上で今後見直しが必要となった場合には、どのよう

な方法を取り、どのような方法をやっていくかによって、様々な今後必要となる経費というのは変わってくるものかとちょっと考えております。

先ほど滝内議員から見直し等について御提案がございましたが、仮の大ざっぱで本当に申し訳ないんですけれども、今回、実施設計では約8,400万円かかっております。それを土台にした中、仮にあの設計を見直していくと仮定するならば、そのうちの4割、5割程度必要、大ざっぱで大変申し訳ありませんが、3,500万円とか、3,000万円とか、5,000万円とかかかってくるという、すみません、あくまでも推測ですが、かかるかと思えます。

ではなく、また新たに根本的、もう本当に場所等、何等、構造等も含め、もし見直すという事態になった場合には、新たな概略的な考え方をまとめた一からの手法があるので、一概に今ちょっと、まずはそういった概算費、お金というものはなかなか出しづらい面もありますので、まず今の現状の課題を解決し、ある程度といいますか、そういった方針案を示していくことが次の、今おっしゃっている次の新たな費用とか、かかる費用と、緊防債が仮に使えなくなった場合、どうしていくかなども含めて検討していく必要があると考えております。

プロポーザルにつきましては、議員のおっしゃるとおり、あくまでも設計業者を選定するための、そういった業者の考え方、業者の資質、器量等を見分けることと承知しておりますが、今回その構想案とプロポーザルであった案と実施設計が似ているとの点でございますが、その辺はその業者の持っている構想、資質が、そのプロポーザルのとき生かされたという形で、全てがそのとおりというわけではなく、ちょっと細かい点が今ちょっと把握してございませんが、変えているところは変えていて、実施設計に取り組んだと認識しております。

いずれにしても、今本当に早急に今出されている課題を整理して、今後の方針について議員の皆さんに経緯も含めて説明していかなければならないと思っておりますので、またその際には説明の場を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 細かい話を言うと、基本構想と実際出たのが違ってるから問題視したんだよということは認識、もう一回、市長も代わったことですから、それをフリーに言って構わないと思うから、その辺はいいと思います。基本構想をもう主に、基にやっぱりやるべきだと思います。1,000万円弱の金、使ってますからね、基本構想に。それを無視してやるということ自体が混乱を招いた原因の1つでもありますんで、その辺は気をつけてください。

それから議員に対する説明、しっかりやりますというお言葉がなかったものですから、しっかりやってください。回答はいいですけど。

それで、締めじゃないですけども、今現状、いろんな財源の問題とか、いろんな問題、市長の頭の中で錯綜をしていると思うんですが、いろんな問題の課題を整理するのに時間も必要です。ぱっと見た目、財源もちょっと厳しいなと。さっき言ったように、コロナという大災害が来てるわけですから、その災害に対応しないで何やるんだという話も考え方としてはありますので、ここはいろんな設計の見直しとかありますけど、私は設計やり直して、経費を抑えてやるべきだなというふうに私は考えています。そこで財源のこともありますんで、いろんな諸問題解決に、軽々にちょんちょんちょんやっちゃうと、ろくなもんできませんので、ここは緊防債の有利な起債を外してでも、きちんと立ち止まって、ある程度期間を持って再検討して対応していったほうが、私はいいと思っています。その辺、選択肢の1つだと思いますけれども、最後に、そのことに関する市長の考え方を聞いて終わりにしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 市長。

市長（松木正一郎君） コロナ禍が実に大きな災害として今、私たちの前に立ちはだかっている。この中で庁舎建設という大規模プロジェクトがどうあるべきか、議員の御指摘を真摯に受け止めまして、これから真剣に考えてまいります。

以上でございます。

7番（滝内久生君） 終わります。

議長（小泉孝敬君） これをもって、7番 滝内久生君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番、1、第5次下田市総合計画について。

以上1件について、11番 進士為雄君。

〔11番 進士為雄君登壇〕

11番（進士為雄君） 明政会の進士為雄でございます。

第5次下田市総合計画についてを質問させていただきたいと思います。

先ほどの市長の答弁の中に、希望を持てるまちでしたか、希望を持てるまちが力になるみたいな、そういうお話がありましたけど、誠にそのとおりだと私も思います。ある面ではそういう言葉、そういう考え方がこの総合計画に生かされればいいのかなというふうに思います。あえて私がここで総合計画について尋ねるまでもありませんけれども、その言葉だけでもいいような気がするんですが、せっかく与えられた時間がありますので、少し質問させて

いただきたいと思います。

私が認識している総合計画は、市のあらゆる計画の最上位に位置するもので、今後10年間の豊かな市民生活を実現するために総合的な指針を示す重要なものと認識しております。また、行政の継続性から、前総合計画を土台に、前10年間の社会情勢や市民生活等の変化に対応することが新総合計画の基本的な考え方と思っています。

第4次総合計画は2011年から2020年の計画で、2015年に基本計画の中間見直しがされ、今を迎えています。その中身は、序論において、本市を取り巻く社会環境で始まり、市の現状分析、まちづくりの主要な課題があり、それを受けて基本理念は第3次を継承し、5つの基本構想から28の基本計画と表現されています。また、各基本計画の目標値が示され、目標を実現するための施策で構成されています。

第4次計画は理解しやすく表現されているが、問題点もあると思っています。そこでまず、今回の計画ではどのような構成になっているか。先日配付されたダイジェスト版では、大きく変わるように見受けられますので、次の2つの質問をさせていただきます。

その1つが、まちづくりの主要な課題です。課題があって、それを解決するための計画、施策と続くものと思っていますので、第4次計画との違いと、前後課題は社会情勢の変化の中で、今回の計画においてはどのようにされているかをお聞きいたします。

次に、新たな計画をつくるときは、前計画を総括してつくるものと考えておりますので、第4次総合評価と具体的にその成果と反省点についてお聞きいたします。

以上2点、総合計画について御答弁をお願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） それでは、進士議員の質問に答弁させていただきます。

まず初めに、第4次総合計画の総合評価、主要な成果と反省についてから、まず先に述べさせていただきます。

成果としましては、基本計画に政策推進事業として掲げている事業については、新庁舎の建設等、一部予定より遅れている事業はございますが、おおむね着手しており、計画期間内に完了となる主な事業は、給食センター及び認定こども園の建設、同報無線のデジタル化、また少子化が進む中、計画策定時では掲げていなかった中学校統廃合について、令和4年度からの開校に向け、事業が進められているところでございます。

反省事項としましては、産業や健康増進の分野で目標の達成度が低くなっており、昨年度

実施した市民アンケートの結果でも、医療体制の充実や観光・商工業の振興は優先度が高い項目となっていることから、高齢化率と第3次産業の就業率が高い本市においては、第5次計画においても重点的に取り組むべきものと認識しているところでございます。

続きまして、第5次総合計画と第4次総合計画の主要な課題の整理及び違いについてでございますが、第4次計画期間内においては、大きな社会環境変化として、2011年の3・11東日本大震災における巨大津波に伴う自然災害への意識の変化。2014年に発表された消滅可能性都市による人口減少の問題。2015年に政府が目指すべき未来社会として提唱したSociety5.0、そして最近では新型コロナウイルス感染症が上げられております。そうした社会変化に対する課題と第4次計画の課題を整理し、第5次計画では重点的な取組をまちづくりの4本の柱と掲げ、人口減少と少子高齢化、自然や環境保全、高度情報化などに対する構想や施策を示していきたいと考えております。

第5次計画においてもまとめ方や表現に違いはございますが、社会環境や下田市の課題を含めて基本計画につなげていく大枠の構成は第4次計画を継承しているところでございます。

加えて第5次の基本構想においては、総合計画の全体の達成度を見るための指標として、将来人口及び定住移行を示していきたいと考えております。将来人口については、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に上げた将来推計人口を踏まえ、1万7,000人になりたいと考えておりますが、人口減少をしても市民が誇り持ち、また市長からも答弁のありました希望を持って暮らしていける構想、施策を示していくことが重要と考えているところでございます。

私からは以上です。

議長（小泉孝敬君） 11番 進士為雄君。

11番（進士為雄君） 誠に立派な回答で、自分の考え方とほとんど変わっておりませんが、あえて言えば、前計画の中の目標値というものがいささか問題もあったかなと。その中にあります、特に大きなまち・ひと・しごとですか、その計画が途中で出てくるわけですが、その目標値もいかなものかなというふうに自分は感じております。目標値を立てるのは結構ですが、その目標値を上げたそのものが達成すれば、要するにそれで何ていうんですか、まちの市民が幸せになるのかという目標値とはかけ離れているんじゃないかなというのは、特にまち・ひと・しごとのものについてはそのように考えております。

そういう中で、この10年間でお話にあったワーケーションによる要するに1つの働き方改革というんですかね、国が言ってます、それとワーケーションが重なり合って、会社に出勤

せずにでも仕事をこなすような社会になってきたと。いわゆるテレワークとか何かで仕事をやっている。これは逆に言うとワーケーションの1つの地方にいる私たちにとるとプラスの要因かなというようなところもあります。

もう一つ、最近ですけれども、いつだったかな、8月19日の静岡新聞の夕刊で、今度、はっきりと政府が発電燃料用の森林確保を検討すると。再生エネルギー、いわゆるやはりこれからの10年の中のエネルギーをどうするかということに、はっきりとバイオマス普及を図るという考え方を示しております。当然、下田市も森林の多いところで、森林に影響するものが結果として現れているわけですね。いわゆる山、田畑、川、海、これは1つのつながり、いわゆる生態系のつながりになっているところの、昭和40年代以前はいわゆる山の炭焼きとか、まきとか、ああいうものが資源として使われた、いわゆる原生林とは違って、人が営みの中で入った人工林ですね、そういう中での全体的な生態系だったというふうに思います。

しかし、やはりエネルギー革命の中で、石油、石炭に代わり、山に入らなくなったことによって、この何十年、山が無駄状態になっていると。そこから様々な問題が出てきていると。例えば最近でいけば、ちょっとした雨で倒木があって、いわゆる何ですか、停電とか、道路をふさいで、要するに通行が不可能になるとか。それも以前は大したことはなかったんですが、たしか去年の、ちょっと時期、あれは忘れちゃったけど、補正では2億円ぐらいの大きな金が動いたと。この間もかなりのお金が動いています。こういう要するに災害に簡単になるような山になっているのとか、山の保水量の低下で山をしょってるところの生活水の困窮とか、有害鳥獣の問題。もっと広く言えば、山から供給される植物性プランクトンの低下により、沿岸漁業にも影響していると。そういう面からすると、このバイオマス発電、山を資源として見るという国の要するにこの考え方は、私が当選したときから、このことにずっと触れているんですが、やっとこの時代になったのかなと。そういう面では、ぜひともこの総合計画の中に生かしていただきたいなというふうにも思います。

また、人口減少も1つの大きな問題ですね。それをどう捉えるかだと思いますけれども、もう今の子供たちの数からすれば、先ほど言った1万7,000人になるのは必定だと思います。ただ、ひと・まち・しごとの前の中では、何かちょっと捉え方が違うのかなと。例えば出生率を上げて、出生率の目標とか、はたまた体験という形の中で、あそこにある、外ヶ岡にある「し～もん」の活用とか、回数とか、何でしたっけね、移動とか、定住人口を何人かみたいな形の増やすって、それで人口問題が解決するわけじゃないですね。人口問題というのは、やはり人口1万7,000人になるのは、これはもう紛れもない事実だと思うんです。

ね。でも、1万7,000人の中でも市民が豊かな生活ができるかというものだと思うんです。そういう面からしますと、そういう具体的な目標というのはいかがなものかな。やるべきものは別だろうと。

例えば1万7,000人になったときに、今、240人ぐらい職員いるんですかね。240人を雇えるんですか。今まで要するに下田市は何か新しいというか、行政を変えようというようなことはほとんどしてこなかったというふうに思います。1万7,000人になったときには、なかなか同じように豊かにするには難しいんだろうなと思っているわけですね。そういう面では、やはり市民の要するに行政に代わる、例えば市民の構成するNPOとか、そういうものを活発化させるということが、もう本来であれば大分前からの課題だと思いますけど、実は静岡県、県庁に市長いましたから、よく分かると思いますけど、何年か前、何十年か分かりませんが、事務局ができて、各市町村にNPOを推進した頃、下田市はほとんど見向きもしなかったというのが現状です。ですから現在NPOも幾つかありますけれども、行政に代わってやれるというのは、やはりそういうNPOだと思います。ですから、そういうものの活用とか、当然これから清掃事務所の建設なんかを考えますと、新技術の採用ですよ。そういうもの。それとやはり税金だけでは何もできないです。民間の要するに投資の促進ですよ。もう一つは、自ら事業を興す。例えばバイオマス発電も全国では幾つかのまちはもうやっていますね。自分の調べた中で、それによって雇用も生み出しているところもございます。ちょっとそこの現地、本当は見に行きたいんですが、コロナの関係でちょっと行ってませんけれども。そういうことで、そういうことと、もう一つはやっぱりごみの問題でしょうね。今、プラスチックごみが盛んに話になっておりますけれども、それもやはり積極的に関わることが必要なと。やはり自然というものを一番の土台に、観光の土台として扱っている下田市からすれば、やはりそのものが必要だろうと。それにはなかなか積極的に進めるためには専門的知識も必要かというふうに思います。ですから、そういう専門家の助言を起こしながら、やはりこれからの要するに大きな行政の仕事は変えていくべきというふうに思います。

そういうことを言いたいわけですがけれども、これからつくるわけですから、今そういうようなものがあるかないか、分かりませんが、ぜひとも最後には議会の、今回も承認が要るだろうと思いますけれども、総合計画は。市民の皆さんに意見を十分聴取した上で、最後までね。最終的に判断、要するによしと判断するのは議会であれば、議会の一人一人の議員に丁寧にこのものの意見を聴くということが大事だろうというふうに思います。そうい

う面では、審議会の皆さんも頑張っていてやっていただいているようですけれども、審議会が出したことに對して、最後に議場に持ってきたら否決されたというんだったら、これは当局の審議会に對して失礼に当たるということになりますんで、そういう面では議員一人一人にそういういろんな問題、どう思っているのか、聞くということが大事だろうと思いますし、必要であればそれについて真摯に答える。それが結果、新しい総合計画になるんじゃないかという考え方が私は持っております。

先ほど市長の言われた希望の持てるまち。選挙では世界に冠たるという言葉を使ったかどうか分かりませんが、世界にも認められるまち、そういうような言葉も使ってあったようですけれども、やはりそれには今までやってこなかった新しいことにも挑戦すると。世界的問題、エネルギーの問題そうですね、地球温暖化の問題。ですから要するにそういうことは森林の新陳代謝を要するによくすることによって解決するかも分かりませんし、例えばプラスチックの海洋汚染の問題、こういうものに取り組むということが、やはり世界に向かって、一自治体として言えることだろうというふうに思います。

もう一つは、やはり子供たちに希望を持たせるというかな、希望を持って力になっていただくのには、観光の観光人口で観光が何人来た、来ない、どれだけ要するにもうかった、もうからない、それも大事でしょう、経済は。しかし、行政というところは、やはりそういう大きな問題に對して立ち向かっていくということが希望が持てるまちだと。そういうことが結果、下田に住みたいと。アンケートの中で、年々、下田に住みたくないと言ってますけれども、これ、大人がアンケートの内容をつくってるんですね。大人の感覚で言ってるわけですよ。そうすると必ず出るのが、要するに働くところがないとか、何とかというところに重みを置くからそうなるわけで、そういうことをしっかりやっているところであれば、いや、下田でこの問題でやろうかという若者も出てくるんだろうし、ワーケーションで下田を訪れる人たちも、そういう意味では下田の中で一緒になって頑張っていていただくと。なかなか今の中で観光の客が少ないからどうだこうだとか、そういうやつの相談以上に、そういうものの相談をやることによって、いろんな人の交流もできるんだろうというふうに思います。

何か自分の言いたいことだけ言っているわけですがけれども、答弁については独り言だと思って聞いていただければ結構ですから。仮に市長がもう少し将来に向かったの考え方があれば、お聞かせ願えれば幸いです。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 市長。

市長（松木正一郎君） それではせっかくでございますので。議員の御指摘は非常に多岐にわたっておりまして、全て私たちが気がつかなかったようなところ、貴重なポイントを突いてくださっていますので、総合計画にしっかり反映していきたいと考えております。

御指摘のとおり、人口が減少し続けておりまして、社会保障・人口問題研究所の社人研とされているところが出した将来推計人口、そのやや高めの数字としても1万7,000人程度になってしまう。下田市と市を名乗っている以上、やはりこのまちは賀茂の中心でなければならないというふうに考えています。賀茂の中心としてこれからも輝き続ける。そのためにはこの人口減少の中でどうやって自治体として経営を回して、そして市民サービスの質を保っていくか、これは非常に重要な問題でございます。お金も人もいなくなっているのに生活の質を上げるというのは、単純にいけば不可能な方程式というふうになります。

そこでよく言われるのが2つあります。1つがコストカット、さらにしろというようなお話。もう一つが、公民連携みたいな形で、小さな政府を目指せと、こういうふうな話だろうと思います。そしてあえて言えば、技術革新で何とかならないのかというのがありまして、最近で言いますとIoTとか、Internet of Thingsというんでしょうか、全てをインターネットで結ぶと。あるいはRPA、Robotic Process Automationでしたっけ、そのロボット化して、市役所のいろんなところの人件費を削れと、こういうような話です。

こうした技術だとか、公民連携とか、いろいろございますが、私はできれば今後は市役所が市民や市内の企業と一体となっているとチャレンジして、この難しい局面を打開していきたいと考えております。例えばごみの処理費をどうやって圧縮するかにつきましては、現在よりもごみの分別をしっかりと進めることによって、そのごみの焼却コストについて下げられないかと。つまり、ごみを出す市民の皆さんとごみを処理する側が、お互いにその負担を分け合うことによってコストを下げる。つまり市民参加型で、ワンチームでまちづくりを再設計すると、こういうことができないかというふうに考えています。

下田は御承知のとおり美しい自然と、それから歴史や文化、こういったものが今も輝き続けているために、多くの観光客の皆様が来てくださいます。その観光客が常に一定程度あるというのは大きな潜在力でございます。先般、東京の某企業がワーケーションの合宿というのをこちらで開催しまして、小規模のコンサルタントの方々がたくさん見えて、その人たちが新しい下田のワーケーションの提案というのを発表してくれました。1週間の合宿をした末にそれぞれのアイデアで発表した新しい暮らしの形、新しい生活様式、こういう仕事ならどこでもできるんだよという御提案、こうしたものをうまく活用しまして、日本中、いや世

界中から行ってみたい、住んでいる人がうらやましいと思われるまち、下田を目指してまいります。

そのために今回、大規模な10年ぶりの改定となります総合計画については、皆さんの御意見を伺いながら、さらにしっかりと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 11番 進士為雄君。

11番（進士為雄君） ありがとうございます。力強い言葉で、これからぜひとも第5次には、その力強さで考えていただければというふうに思います。

1点、ちょっと言い忘れたのは、役所の仕事というのは、基本的にはある部分は原因者負担、いわゆる受益者が誰であるかと、特定の受益者のための要するに事業というのは税金だけではなくて、原因者のところ、いわゆるそういう利権に関わる特定の人から頂くというのが、これが当たり前の話です。ただ、特に観光というものに対しては、そういう考え方がどこかで薄れているのかなど。もちろん町なかの商店についてもそうでしょうけど、目的税で入湯税ですか、を取っていますけれども、もうそれのはるかに大きな金額が動いていると。その受益者とは誰なのか。例えば海水浴場、盛んに質問がこれからも出ると思いますけれども、以前は昭和40年代後半、中旬かな、後半からどっと観光客が押し寄せてきて、その地区の人たちが頑張ってきてきたわけです。そこには民宿があつたりとか何かがあつて、また区も海の家を出したり、駐車場を出すことによって利益を得ていたと。しかし、今の形が、果たして区だけが地区の代表としてやっていけばいいかと。本来の受益者って誰なんだ、その辺が1つ考えなきゃいけない大きな視点だろうと。それは様々な役所の要するに事業にも言えることだろうというふうに思います。

そういう面からすると、その辺のところの考え方も入れておかないと、税収の少なくなった中での問題が生じるんだらうなど。特にまた別に言えば、税金で投資して事業を興す、このことも必要だらうと思いますし、また逆に言えば、先ほども言ったように投資していただくと、まちの中に投資していただくと、税金ではなくてね、民間企業に投資していただく。そういうことを促進することも、まちを要するに何ていうんですか、衰退させない1つの施策だと。

やることはいっぱいあるとは思いますが、総合計画案に当たるに、その辺のことをぜひ考えていただければなというふうに思いますし、今回総合計画の質問をしたのは、この先日、中間で出されたダイジェスト版が何が何だか分からなかったと、私の頭では理解でき

なかったと。前の総合計画の、この中に沿って書いてくれれば、私の鈍い頭でも分かりましたけど、この言葉とは大分違っている話で、仮にこれでこの間やった市民の説明会とか意見聴取であると、私よりも総合計画を理解していない人たちも集まるわけでしょうから、これだと何をやるようとしているか、よく見えないですね。ですから、やはり問題や課題、何があって、こうやりたいよと、将来はこんなことだよと、ただそれだけのことでしょうから、総合計画って。そういうところが分かりやすいダイジェスト版を作ってください、ぜひ多くの市民の意見も聴き、最終的には市民の代表である議員一人一人に丁寧な説明をしていただいて、重なるようなお話で申し訳ないけれども、最終的には立派なものを作ってください、その10年、それに沿って各課がその中身をきちんと理解して、各課のやるべきものを、総合計画を頭に入れて動いていただきたい、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

終わります。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

これをもって、11番 進士為雄君の一般質問を終わります。

議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

御苦労さまでした。

午後 1時43分散会